

## 【ETCX 御利用案内】

### 1 ETCX御利用方法

- (1) ETCカードとクレジットカードを用意しETCXに会員登録  
会員登録は[こちらから](#)⇒ (<https://entry.etcx.jp/>)
- (2) 松島有料道路を通行の際は、登録したETCカードを車載器に挿入
- (3) 料金所では、現金・回数券の場合と同様、必ず「一旦停止」し、キャッシュレス決済

### 2 料金割引

- (1) 松島有料道路をETCXで利用する場合の料金割引「ばってん得割」は、ETCX会員登録とは別に、事前申し込み登録が必要です。  
割引申込は[こちらから](#)⇒ (<https://kumadou.etcx.jp/>)
- (2) 割引の概要
  - ア 有料通行累積10回ごとに1回無料通行ができます。
  - イ 有料通行累積50回で10回無料通行ができます。
  - ウ 有料通行累積80回で20回無料通行ができます。
  - エ 通行回数100回で有料通行回数累積はリセットされます。※ 回数通行券11回券又は60回券を繰り返し購入するよりもお得です。

### 3 障害者割引

- (1) 現金で御利用いただく場合と同様に、料金所係員に身体障害者手帳又は療育手帳の所定欄を御提示ください。ETCXは高速道路のETCとは別の決済サービスであるため、障害者割引のためのETC利用登録をされていても、自動的に障害者割引が適用されるものではありません。料金所で、手帳等の御提示をお願いします。
- (2) 料金所では、いったん通常料金で自動的にETCX決済が行われますが、手帳等を確認した係員の手動操作により、割引額で再度決済が行われます。このため、ご利用メールは2回送られますが、最初(通常料金)の決済は取消され、取消メールが送られません。会員マイページの利用履歴でも取消を御確認できます。

### 4 御利用前にカードの有効期限を御確認ください

- ETCカードの有効期限切れの場合及びETCカードの有効期限が会員登録と異なる場合、決済できません。有効期限の修正は[ETCXマイページ](#) (<https://member.etcx.jp/>) から変更可能です。  
マイページトップ > 御登録情報照会・変更 > ETCカード情報照会
- クレジットカードの有効期限切れの場合、決済できません。  
有効期限切れの場合は、[ETCX事務局](#) (<https://etcx.jp/contact/>) に御連絡ください。

### 5 御利用時の注意点

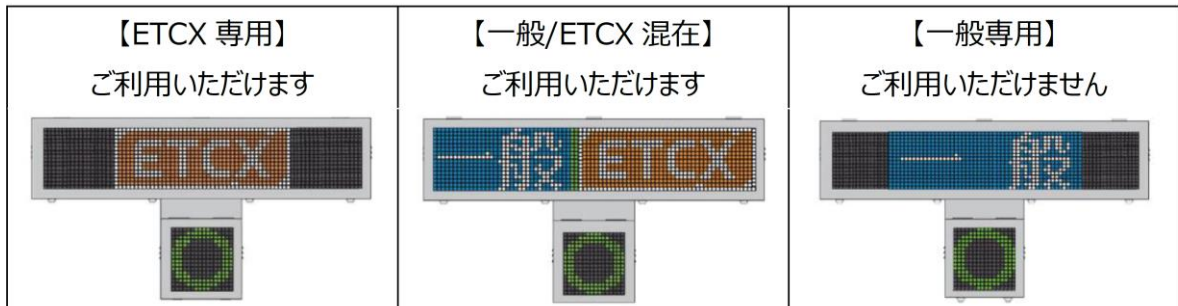
- ご通行の際は、事前に登録済みのETCカードを、お車の車載機に挿入して、料金所

(PDF ファイルで掲載)

の運用案内表示で”ETCX”と表示された通行レーンへお進みいただき、料金所ブースの横で、必ず一旦停止をお願いします。

運用案内は、ETCX通行レーン(天草市方面・熊本市方面ともに左端のレーン)上部に表示されています。

(運用案内表示板の表示)



(料金所ブース付近 デジタルサイネージの表示)



- 停止位置の右側前方にある案内表示で、「お支払完了」が表示されるまで停止し、この表示が出たら、お進みください。



(決済が完了しても、車載器からは料金案内の音声やお知らせ音はありません)

- 決済が完了すると、御利用明細メールが御登録のアドレスに届きます。  
また、ETCXマイページ (<https://member.etcx.jp>) でも利用履歴を確認できます。  
なお、ETCXマイページ (<https://member.etcx.jp>) にて、メールの受信を停止できます。

マイページトップ > 御登録情報照会・変更 > 会員情報変更

- 決済は、通常、数秒以内で完了しますが、通信状況等により、10秒以上時間を要する場合があります。その際は、「お支払完了」が表示されるまでお待ち願います。
- ETCX決済を御希望にもかかわらず、「一旦停止」の表示から変わらない場合や、「係員が伺います」の表示が出た場合は、係員にお知らせください。



- 「決済エラー」と表示された場合は、現金・回数券にてお支払いください。

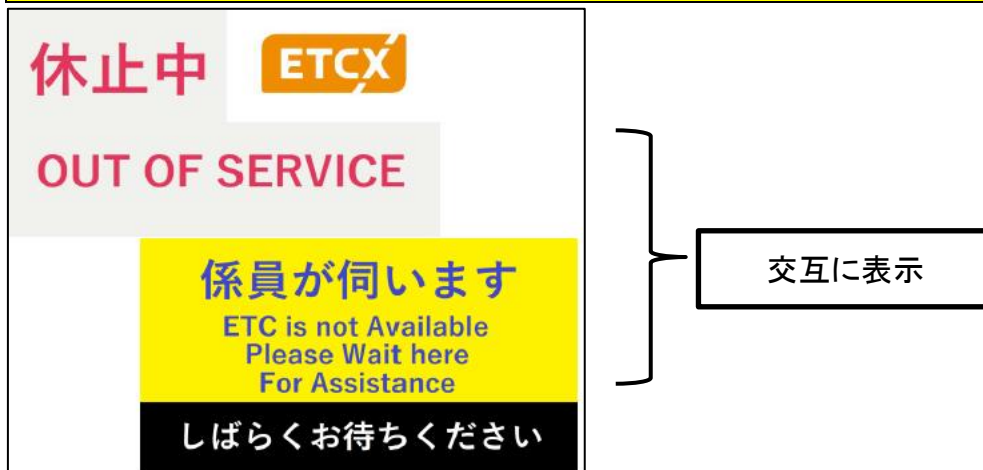


- 牽引車等で車載器登録の車種区分と料金算定の車種区分が異なる場合(例 軽自動車でけん引する場合、料金は軽自動車ではなく普通車扱い)、自動で決済が行われません。係員にその旨お申し出ください。



- ETCXの通信状況やシステムの運用状況によりETCX決済を御利用になれない場合があります。その場合は現金又は回数券でお支払いください。

ETCX決済御利用予定の場合も念のため現金の御準備をお願いいたします。



- 複数の自動二輪車でご通行の場合は並走せず、順番に並んでお進みください。
- 前方の車の車長が短い場合(二輪車等)、十分に間を空けて、お進みください。